

第3部 金融検査・監督等

第7章 業態横断的な検査・監督をめぐる動き

第1節 モニタリングの高度化に向けた取組

I モニタリングを巡る最近の動き

検査マニュアル廃止後の検査・監督については、金融機関との対話のための材料となる文書として、分野別の「考え方と進め方」（ディスカッション・ペーパー）等を順次公表¹しており、2025年3月にはマネロン等対策の有効性検証に関する対話のための論点・プラクティスの整理を公表した。また、モニタリングで得られた知見を整理し、テーマ毎のプログレスレポート等を公表している。

II 日本銀行との連携

日本銀行との連携については、2021年3月に公表した「金融庁・日本銀行の更なる連携強化に向けた取り組み」に基づき、検査・考査の実施先に関する計画調整や規制報告の一元化、重要課題についての共同調査などの取組を進めた。

また、こうした取組の実効性を継続的に確保するため、金融機関との意見交換会を開催し、これまでの連携強化の取組の評価とともに、一層の負担軽減の要望などを聴取した。

¹ 2023 事務年度までに、コンプライアンス・リスク管理態勢、健全性政策、IT ガバナンス、融資、気候変動対応、オペレーショナル・レジリエンス、商品等のライフサイクル管理の7つのディスカッション・ペーパーを公表している。